

令和4年第3回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 令和4年3月25日(金) 13:31～16:21
2. 場 所 : 第一会議室
3. 出席者 : 松野 丈夫学長代行, 平田 哲理事, 高野 一夫理事, 表 憲章委員, 原田 直彦委員, 房川 樹芳委員, 白井 恵理子委員, 研谷 智委員
4. 欠席者 : なし
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 西川 祐司副学長, 牧野 雄一副学長, 松本 成史副学長, 本間 大副学長, 吉田 貴彦副学長, 佐々木事務局長, 松井事務局次長(総務・教務担当), 成田事務局次長(病院担当), 両國総務課長, 佐藤人事課長, 石坂会計課長

議事に先立ち、松野学長代行から、令和4年3月4日付けで自身が学長代行となったこと及び本会議の議長を代行することについて、報告があった。

次いで、学長代行から、令和3年第8回及び令和4年第1, 2回の経営協議会の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 役員の退職手当について

本件について学長代行から発議があり、次いで佐藤人事課長から、資料1-1～4に基づき説明があった。

その後、審議の結果、暫定の業績勘案率0.5で算出した退職手当を支給すること及び令和3年度 国立大学法人評価委員会における評価結果が出た段階で改めて本会議で業績を評価し、最終的な業績勘案率を決定することとなった。

2. 職員給与規程等の一部改正について

本件について学長代行から発議があり、次いで佐藤人事課長から、資料2-1～4に基づき説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 令和4年度旭川医科大学当初予算(案)等について

本件について学長代行から発議があり、次いで石坂会計課長から、資料3-1, 2に基づき説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 経営協議会規程の一部改正について

本件について学長代行から発議があり、次いで両國総務課長から、資料8に基づき説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長代行報告

学長代行から、次のとおり報告があった。

(1) 令和4年度予算内示について

石坂会計課長から、資料4に基づき説明があった。

(本報告事項については、議事の進行上、議題3に先立って行われた。)

(2) 予算執行状況(1月分)について

石坂会計課長から、資料5に基づき説明があった。

(3) 寄附金, 受託研究, 共同研究の受入れについて

令和3年12月分から令和4年2月分の寄附金の受入れについては、資料6-1のとおりであること。

また、令和3年4月から令和4年2月末日までに受け入れた受託研究及び共同研究については、資料6-2, 3のとおりであること。

(4) 第4期中期目標・中期計画について

両國総務課長から、資料7に基づき説明があった。